

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況及び第21条に基づく職業選択に資する情報の公表

	目標	新目標値 (令和6年度末まで)	目標値 (令和元年度末まで)	実績				
				令和6年7月公表	令和5年7月公表	令和4年7月公表	令和3年7月公表	令和2年7月公表
1	男性職員の子育て目的の休暇の取得率 ※府令第6条第1項第2号ハ	100%	100%	95.2% (令和5年度)	90.9% (令和4年度)	83.3% (令和3年度)	100% (令和2年度)	52.6% (令和元年度)
2	男性職員の子育て目的の休暇の5日以上の取得率 ※府令第6条第1項第2号ハ	80%	80%	47.6% (令和5年度)	50.0% (令和4年度)	27.8% (令和3年度)	16.7% (令和2年度)	5.3% (令和元年度)
3	男性職員の育児休業取得率 ※府令第6条第1項第2号ロ	13%	13%	38.1% (令和5年度)	13.6% (令和4年度)	33.3% (令和3年度)	16.7% (令和2年度)	0% (令和元年度)
4	職員一人あたりの年次休暇の取得日数 ※府令第6条第1項第2号ヘ	12日	12日	9.9日 (令和5年)	8.4日 (令和4年)	8.4日 (令和3年)	8.0日 (令和2年)	7.6日 (令和元年)
5	管理職にあたる職員に占める女性割合 ※府令第6条第1項第1号ニ	30%	20%	25.8% (令和6年4月1日現在)	23.9% (令和5年4月1日現在)	24.7% (令和4年4月1日現在)	24.6% (令和3年4月1日現在)	23.6% (令和2年4月1日現在)
6	新規採用職員に占める女性割合 ※府令第6条第1項第1号イ	50%	40%	54.0% (令和5年度) <内訳> 行政 34.8% 土木 0% 学芸員 100% 保健師 100% 保育士 100% 心理 100% 運転手 0% 消防士 0% 社会福祉士 100% 看護師 71.4% 臨床検査技師 100% 診療放射線技師 100% 薬剤師 0%	67.5% (令和4年度) <内訳> 行政 66.7% 土木 0% 保健師 100% 保育士 100% 消防士 25% 看護師 100% 臨床工学技士 50% 臨床検査技師 0% 理学療法士 0% 作業療法士 100%	58.7% (令和3年度) <内訳> 行政 40% 土木 100% 建築 0% 保健師 100% 保育士 100% 消防士 0% 管理栄養士 100% 看護師 100% 臨床工学技士 33.3% 臨床検査技師 100% 理学療法士 0% 薬剤師 50%	70.6% (令和2年度) <内訳> 行政 69.2% 土木 0% 学芸員 100% 保育士 100% 消防士 0% 社会福祉士 100% 管理栄養士 100% 看護師 75% 臨床検査技師 100% 作業療法士 100% 診療放射線技師 100%	55.2% (令和元年度) <内訳> 行政 33.3% 土木 0% 言語聴覚士 0% 保育士 100% 消防士 0% 看護師 50% 理学療法士 100% 作業療法士 0%

子育て目的の休暇とは、「配偶者の出産休暇（特別休暇2日間）」及び「男性職員の育児参加休暇（特別休暇5日間）」のことをいいます。

新目標値は、射水市特定事業主行動計画（第4期計画）における目標値です。